

掲示期間 30/1/5～30/1/14

新潟市水道局公告第1号

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市水道局契約規程（昭和59年新潟市水道局管理規程第5号）第8条の規定に基づき公告します。

平成30年1月5日

新潟市水道事業管理者  
水道局長 井浦 正弘

### 1 入札に付する事項

(1) 番号	新潟市水道局公告第1号
(2) 品名	新潟市水道局本局庁舎，東庁舎及び秋葉事業所庁舎電力供給
(3) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(4) 契約の条項を示す場所	新潟市水道局総務部経理課
(5) 入札日時・場所	平成30年1月26日 午前10時00分 新潟市水道局入札室
(6) 履行期限	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
(7) 履行場所	新潟市水道局本局庁舎 (新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3) 新潟市水道局東庁舎 (新潟市中央区紫竹山1丁目5番10号) 新潟市水道局秋葉事業所庁舎 (新潟市秋葉区程島2004番地2)
(8) 入札保証金	新潟市水道局契約規程第10条2号の規定により免除
(9) 入札を無効とする場合	新潟市水道局契約規程第17条第1項の規定に該当するときは無効とし，入札者が談合そ

	の他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(10) 入札を中止とする場合	新潟市水道局契約規程第19条の規定に該当する場合のほか、対象の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがあります。
(11) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあるとき認められるときは、前項の規定によるほか、抽選により入札者を決定するなどの場合があります。
(12) 契約保証金	新潟市水道局契約規程第32条及び第33条の規定によります。
(13) 予定価格	公表しません。
(14) 最低制限価格	設けません。

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市水道局の平成29・30年度競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 新潟市電力の調達に係る環境配慮方針第5条の要件を満たす者であること。
- (4) 指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 新潟市水道局競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領での別表2の10（暴力的不法行為）の適用に該当しない者であること。
- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 事故発生時等に緊急対応可能な体制が整備されていること。

## 3 スケジュール

項 目	日 程
公告	平成30年1月5日（金）
質疑書受付	平成30年1月15日（月）正午まで
一般競争入札参加申請書	平成30年1月15日（月）正午まで
一般競争入札参加資格審査結果通知 質疑書への最終回答	平成30年1月19日（金）
入札書郵送受付	平成30年1月25日（木）17時まで

入札・開札	平成30年1月26日（金）10時00分
契約	上記より10日以内
電力供給開始	平成30年4月1日（日）

#### 4 問い合わせ・書類提出先

〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

新潟市水道局総務部経理課契約係

電話 025-232-7322 F A X 025-231-3100

電子メール keiri.ws@city.niigata.lg.jp

#### 5 入札方法

- (1) 入札に当たっては、総価で入札に付する。

（様式5「入札書」には消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、様式5の2「契約単価兼積算内訳書」により見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。）

- (2) 入札書に記載する金額は、各年度の契約単価兼積算内訳書に示した契約電力、標準力率、月ごとの予定使用電力量に対し各単価を設定し、同内訳書を用いて、契約電力に対する月額の基本料金及び使用電力に対する月額の電力量料金および割引料金の総額を記載した見積金額の総額に108分の100を乗じたものとする。なお、単価は1kw当たりの単価で、単位は1銭までとし、消費税及び地方消費税を含むものとする。ただし、各月の合計額に1円未満の端数が出た場合はその全部を切り捨てた額を記載すること。
- (3) 月額の基本料金の算出には標準力率との差により料金の割引および割増を考慮できるものとする。
- (4) 燃料費調整等は別途行うこととし、入札金額の算出にあたっては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮に入れないこと。
- (5) 入札金額算出の基となった契約単価兼積算内訳書は入札書と綴り、見開きに割印（入札書に押印した印と同一のもの）を付すこと。

#### 6 一般競争入札参加申請、質疑受付手続き

- (1) 仕様書等の入手方法

本公告の日から新潟市水道局ホームページ（下記アドレス）で確認のこと

[http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan\\_nyusatsu.html](http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/jigyousha/nyusatsu/ippan_nyusatsu.html)

- (2) 本件調達物品の入札に参加を希望する者は、様式1「一般競争入札参加申請書」、様式2「電力調達契約評価項目報告書」、様式3「安定供給確約書」及び会社概要（設立年月日、資本金、事業内容及び供給電源の所在地、当該電源の出力（kw）、電気の送電方法、その他契約上必要と認められる事項を任意の書式により記載するもの）を平成30年1月15日（月）正午（必着）までに上記4に持参又は書留で郵送すること。

入札参加申請者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

- (3) 仕様書等について疑義がある場合は、様式4「質疑書」を本公告の日から平成30年1月15日（月）正午までに、上記4へ電子メール又はファックスにより提出し、併せて電話連絡すること。電子メールの場合は、件名に「新潟市水道局本局庁舎、東庁舎及び秋葉事業所庁舎電力供給質疑」と記載すること。

#### 7 一般競争入札参加資格審査結果通知、質疑への回答

一般競争入札参加資格審査結果通知は資格があると認定したものでその結果について請求をした者または資格なしと認定した者へ平成30年1月19日（金）までに発送する。

質疑への回答は、一般競争入札参加申請書の提出のあったすべての者に電子メール又はファックスにて平成30年1月19日（金）までに通知、回答する。

また、上記6（1）新潟市水道局ホームページでも質疑と回答の内容を公表する。

#### 8 入札及び開札

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成30年1月26日（金） 10時00分

イ 場所 新潟市水道局入札室（本局庁舎内）

- (2) 郵送による入札書の受領期間及び受領期限

ア 受領期間 通知日から平成30年1月25日（木） 17時00分まで（必着）

イ 提出先 上記4

- (3) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

- (4) 入札会場には、入札参加者又はその代理人以外の者は入場することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。

- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札会場に入場することができない。

- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとするとき、代理人をして

入札させる場合においては、入札権限に関する様式6「委任状」を入札担当職員に提出すること。

- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札会場を退場することはできない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、指定された様式の入札書（様式5）及び委任状（様式6）を使用すること。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を入札書に記載しなければならない。
  - ア 入札参加者の住所、会社（商号）名、入札者氏名及び押印
  - イ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、会社（商号）名、受任者氏名（代理人の氏名）及び押印
  - ウ 入札金額
- (10) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。
- (11) 入札書と契約単価兼積算内訳書は封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日時、品名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を記載し、本公告に示した日時に入札すること。なお、郵便（書留郵便に限る。）により入札する場合については、二重封筒とし、外封筒の表書きとして「入札書在中」と朱書し、上記の封書を外封筒に入れること。加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (12) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (14) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (15) 不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (16) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (17) 開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、郵送による入札を行った者がある場合において、直ちに再度の入札を行うことができない時は、契約担当者が指定する日時において再度の入札を行う。なお、上記1(9)の入札を無効とする場合に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできない。

- (18) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により最終入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行うことがある。なお、再入札にあたっては入札書のみでも可能とし、入札後速やかに再入札の際の入札書の価格と同額の契約単価兼積算内訳書を提出すること。

## 9 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

## 10 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、落札者が決定したときは、落札決定の日から10日以内の間に、別添「新潟市水道局本局庁舎、東庁舎及び秋葉事業所庁舎電力供給契約書（案）」に基づき契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 契約書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 本契約は、入札の際に提出される契約単価兼積算内訳書に記載された単価に基づく単価契約とする。
- (4) 契約期間中における年間の実績使用量が予定使用電力量に達しない場合でも料金の精算は行わない。
- (5) 契約担当者が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しないものとする。
- (6) 落札者は、当該契約締結後速やかに次の内容を記した書類を提出すること。
- ア 緊急時の連絡体制及び作業体制表
  - イ 当該契約の担当者名、組織図及び連絡先ならびに協議窓口の所在地

## 11 入札の辞退について

一般競争入札参加申請書提出後に入札参加を辞退する場合は、様式7「入札辞退

届」で届け出ること。